

奨学金制度のご案内



“笑顔でこころのこもった看護”

志摩病院看護部は、病院の方針をふまえ、良質な看護ケアの提供、専門能力の高い看護職員の育成を行い少しでも早く「その人らしい生活」がおくれるよう支援しています。また、看護職員一人ひとりが日々の関わりの中で学び、安心や信頼、そして感動を患者様と共有し、快適な療養環境を整えていく事を大切にしています。

そのような看護方針の中、志摩病院では、看護学校等（看護系大学、専門学校等）を卒業後に当院への就職を希望する看護学生の皆様を対象に、奨学金を貸与することにより、修学を支援し地域で働く仲間のサポート、仲間の募集をしております。

三重県立志摩病院の運営は平成24年4月1日から指定管理者制度が導入され、公益社団法人地域医療振興協会が運営を担っております。

当協会は、地域医療を支援し、それによって地域の振興を図ることを目的に設立された公益社団法人です。「医療に困っている地域を支援すること」また「地域医療の要『総合医』を養成すること」を目標に、

- ① 自治体からの委託等を受け、病院、診療所及び保健医療福祉複合施設の運営
 - ② へき地等への医師派遣・診療支援
 - ③ 地域医療を担う総合医の育成
- 等の事業に取り組んでいます。



【奨学金制度の紹介】

看護学校等（看護系大学、専門学校等）を卒業後に当院への就職を希望する看護学生の皆様を対象に、奨学金を貸与することにより、その修学を支援しています。

1. 貸与対象者

看護学校等（看護系大学、専門学校等）に入学見込みの方または在学する方で、卒業後に当院に常勤職員（看護師）として勤務する方を対象としています。

2. 貸与金額

助産師、看護師を目指す方 月額8万円



3. 返還免除及び返済

奨学金の貸与を受けた期間を勤務することにより、返還義務が免除されます。

ただし、看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額（利息とあわせて）を一括返済していただく こととなります。

4. 奨学金貸与の流れ

- ① 三重県立志摩病院 事務部 総務課に申し込み（問い合わせ）
- ↓
- ② 奨学金生の選考面接
- ↓
- ③ 奨学金の貸与
- ↓
- ④ 看護師免許の取得
- ↓
- ⑤ 三重県立志摩病院へ就職
※地域医療振興協会へ就職し、三重県立志摩病院で働いて頂きます
- ↓
- ⑥ 一定期間（奨学金貸与期間相当）を勤務することにより奨学金の返還免除
※看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額（利息とあわせて）一括返済していただくこととなります。



5. お問い合わせ

奨学金制度に関するご質問、申込み方法のご案内、手続き等は随時行っております。

どのようなご質問でも結構ですので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

また、施設見学等も随時行っております。

是非、お問い合わせ下さい。

公益社団法人地域医療振興協会

三重県立志摩病院

〒517-0595 志摩市阿児町鵜方 1 2 5 7 番地

Tel : 0599-43-0501 Fax : 0599-43-2507

担当： 事務部 総務課 中井

